

平成 21 年 6 月 8 日

与党新型インフルエンザ対策プロジェクトチーム 様

神戸市シルバーサービス事業者連絡会

会長 佐伯 壽



新型インフルエンザ対策にかかる緊急要望書

今般、神戸市内において新型インフルエンザの感染が確認され、神戸市による通所施設の臨時休業要請や短期入所施設における新規受け入れの休止などの要請に従い、民間の通所施設及び短期入所施設等においても一週間にわたる休業や休止を行いました。また、居宅介護支援事業所や他の居宅介護サービス事業者においては、緊急に代替サービスの調整やプランの変更、ヘルパー等の人員の確保を行い、神戸市内の要介護高齢者等の生活や介護に支障が出ないようサービスを実施しました。その結果、休業や休止を行った事業所においては多大なる損失が発生し、事業継続が困難な状況になっております。また、臨時的に人員の確保などを行った事業所においても、人件費の増加、通常以上の消毒液やマスクの購入などによる経費増となり、経営を圧迫する状況が続いております。このような状況を踏まえ下記のとおり要望します。

記

1. 臨時休業等に伴い生じる損失への適切な支援について

通所介護施設の臨時休業、短期入所介護施設の受け入れ休止に伴い、事業者には介護報酬等の減少により、特別な損失が生じていることから、今回の要請による休業等により生じた損失の補償及び、今後補償制度を創設するなど、適切な措置を講じるよう要望する。

2. 介護報酬請求の弾力的な運用について

臨時休業や代替サービスの確保のために変則的なサービス提供や行わざるを得なかった事例についても、5月度の介護報酬請求分については、それぞれの要介護度に係る給付限度額を撤廃し、利用者の自費負担が発生しないよう取り扱われること及び今後同様の状況が発生した場合は、速やかに給付限度額を撤廃し、柔軟なサービスの提供ができるような仕組みづくりを検討されるよう要望する。

3. 代替サービスの提供が困難な利用者の対応について

通所施設や短期入所施設の利用者で昼間独居や認知症の方など代替サービスの確保が困難な事例が多数あったため、感染の拡大防止を図りながら必要な介護サービスが提供できるよう、例えば、居宅における認知症高齢者の長時間の見守りや散歩、また、昼間独居の利用者への訪問入浴サービス後のヘルパーによる長時間の見守り、加えて、通院介助における院内介助や同一事業所における家政婦と訪問介護の連続利用など通常適切でないと判断されるサービス形態についても柔軟に行えるよう要望する。

4. 神戸市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員や地域包括支援センターのケアプラン作成担当者は、休日にも係わらず、神戸市内の要介護（支援）高齢者の介護等に支障が出ないよう緊急の調整やメンタル面の安定に努めたため、今回、通所施設の臨時休業などの影響で、代替サービス等を調整し、ケアプランを変更した件数に合わせての加算や介護報酬の割増請求ができる仕組みを検討されるよう要望する。

以 上